

常設イルミネーションには保守契約をおすすめします。

いつまでも美しいかがやきのために

サポートサービス

この度は、イルミネーション工房を御利用下さいまして、誠にありがとうございます。当社では、イルミネーションの美しい輝きを持続して頂くために、常に安心のサポートシステム「保守契約制度」を実施しております。

●保守契約とは

無償保守期間後のメンテナンスサービスシステムです。

施工後、3ヶ月間無償保守サービス期間が終了した後のメンテナンスサービスを所定の年間契約にもとづいて実施するシステムです。

万一、発生したトラブルをサービスマンが迅速に真心こめた技術サービスで行ないます。

●保守契約の手続きは簡単！

保守契約の手続きはカンタンです。

※「保守契約」の期間は1年単位で最大3年間までとなっております。

※無償保守期間が終了した後も、ご契約いただけない場合は、「随時サービス」保守とさせていただきます。「随時サービス」保守とは、お客様からのトラブルなどのご要請があるときだけお伺いさせて頂く方式で、料金は当社規定の「随時サービス」保守料金・修理交換部品価格表に従って、その都度ご負担いただきます。

※完成から3ヶ月間の無償保守サービス終了後の維持費の対比

●保守契約サービス

(1年単位、最大3年まで)



●随時サービス



- 一定の美しさをキープできる。
- △月日と共にコストがみ急な出費が考えられる。
- △点検は自ら行なわなければならない。
- △消えていく球数が分かりづらい。
- △当初の美しさを維持できない。



万全な施工を心がけておりますが、万一のトラブルには、迅速に対応させていただきます。



●保守契約のメリット

安心の保守契約をおすすめ致します。



ご不明な点がございましたら、お気軽にE-mail、電話でご相談下さい。

イルミネーション施工・販売
イルミネーション工房

TEL 06 (6701) 4930
<http://www.led-art.jp/>